

# 「和歌山県子供・若者計画」(案)の概要

## 【計画の性格】

- ①和歌山県の子供・若者の育成についての総合的な指針
- ②「子ども・若者育成支援推進法」第9条第1項に基づく県計画として位置づけ
- ③「和歌山県長期総合計画」(平成29～令和8年度)をはじめ、本県の他の計画等との整合性を図る

## 【計画策定の経緯】

平成22年4月の「子ども・若者育成支援推進法」の施行等を踏まえ、平成24年3月に「和歌山県子ども・若者計画」(H24～28)、平成29年3月に「和歌山県子供・若者計画」(H29～33)を策定

## 【計画策定の趣旨】

人口減少・少子高齢化の進行や家族形態の多様化、デジタル化の進展等により、子供・若者を取り巻く環境は大きく変化し、ニートやひきこもり、児童虐待、いじめ、不登校、有害情報の氾濫などの問題は、コロナ禍により、さらに深刻さを増している。そこで、令和3年4月に策定された国の「子供・若者育成支援推進大綱」等を基に、本県の子供・若者育成支援施策の一層の推進を図るために、新たな計画を策定する。

## 【計画の期間】

令和4～8年度(5年間)

## 【計画の対象】

子供・若者(0歳から30歳未満)

施策により、社会的自立に困難を有する30歳代の者も対象

※学識経験者や関係行政機関職員等で構成する「和歌山県青少年問題協議会」の審議を経て策定

## 基本理念 未来を拓くひとを育む和歌山

### 《めざすべき和歌山県の子供・若者像》

- 命を大切にし、人権を尊び、家族や友人、地域との絆を大切にする子供・若者
- 心豊かにたくましく生きる力を持った子供・若者
- ふるさとを愛し、和歌山で生まれ育ったことを誇りに思える子供・若者
- 社会の一員として自立し、地域の発展に貢献できる子供・若者
- 国際社会で活躍できる子供・若者

## 1 全ての子供・若者の健やかな育成

### (1)自己形成のための支援

- ①豊かな心と健やかな体の育成
- ②社会形成への参画支援
- ③確かな学力の向上
- ④高等教育の充実

### (2)子供・若者の健康と安全・安心の確保

- ①健康教育の推進と健康の確保・増進等
- ②子供・若者に関する相談体制の充実
- ③被害防止等のための教育・啓発

### (3)若者の職業的自立、就労等支援

- ①職業能力・意欲の習得
- ②就労等支援の充実

## 3 子供・若者の成長のための社会環境の整備

### (1)家庭、学校及び地域の相互の関係の再構築

- ①保護者等への積極的な支援
- ②「チームとしての学校」と地域との連携・協働
- ③地域全体で子供を育む環境づくり
- ④子供・若者が犯罪等の被害に遭いにくいまちづくり

### (2)子育て支援等の充実

- ①子供と子育てを応援する社会の実現に向けた取組
- ②多様で柔軟な働き方の推進

### (3)子供・若者を取り巻く有害環境等への対応

- ①青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備
- ②有害環境の浄化活動の推進

### (4)子供・若者育成支援への投資の推進

## 2 困難を有する子供・若者やその家族の支援

### (1)子供・若者の抱える課題の複合性・複雑性を踏まえた重層的な支援の充実

- ①子ども・若者支援地域協議会を通じた縦と横の支援ネットワークの構築
- ②アウトリーチの充実

### (2)困難な状況ごとの取組

- ①ニート、ひきこもり、不登校の子供・若者の支援等
- ②障害等のある子供・若者の支援
- ③非行・犯罪に陥った子供・若者の支援等
- ④子供の貧困問題への対応
- ⑤特に配慮が必要な子供・若者の支援

### (3)子供・若者の被害防止・保護

- ①児童虐待防止対策
- ②子供・若者の福祉を害する犯罪対策

## 4 社会で自立・活躍する子供・若者の育成

### (1)子供・若者の成長を支える担い手の養成

- ①データ共有による新たな担い手の確保
- ②地域における多様な担い手の養成
- ③専門性の高い人材の養成・確保

### (2)社会で活躍する子供・若者の応援

- ①地域づくりで活躍する子供・若者の応援
- ②イノベーションの担い手となる科学技術人材等の育成
- ③グローバル社会で活躍する人材の育成
- ④国際的に活躍する次世代競技者、新進芸術家等の育成
- ⑤社会貢献活動等に対する応援